

偽造キャッシュカードによる不正払い戻しにご注意を！

平成20年7月
神戸信用金庫

お客様へのお願い

新聞・テレビ等で報道されているとおり、複数の他金融機関において、偽造キャッシュカードによる不正な払戻し事件が発生しております。

現在、当金庫ではこのような不正な払戻しによる被害は発生しておりませんが、被害者に遭われた多くの方は類推されやすい暗証番号を使用していたとのことであり、このような犯罪被害に遭わないようキャッシュカードを安全にご利用いただくためには、下記の点についてご注意ください。

記

- ① キャッシュカードの暗証番号をご本人やご家族の生年月日・電話番号等の容易に類推されやすい番号にされている方は、早急に変更して下さい。

暗証番号の変更は、当金庫ATMで簡単にできます。

- ② 預金通帳のご記帳は、頻繁に実施していただき、不審な取引の有無を確認して下さい。

※ 当金庫では、セキュリティの高い「ICキャッシュカード・生体認証ICキャッシュカード」のご利用をお勧めしています。
ICキャッシュカードへの切替については、お取引店にお問合せください。

なお、当金庫を含め近隣金融機関で偽造キャッシュカードにより不正な払戻しが発生しました場合は、ご利用限度額の制限、テレホンバンキングの残高照会の停止等、事前通知なく緊急対応させていただくこともありますので、その節は何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上